

## 菊南病院 施設基準一覧(医療保険)

施 設 基 準		
入院基本料・加算	地域包括ケア病棟 (包括病棟：56床)	<p>○地域包括ケア病棟入院料 1 1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。 朝8時40分～夕方5時(日勤時間帯)まで、看護職員1人あたりの受持ち数は6人以内です。 夕方5時～朝8時40分(夜勤帯)まで、看護職員1人あたりの受持ち数は20人以内です。</p> <p>○療養環境加算</p>
	回復期 リハビリテーション 病棟 (リハビリ病棟：36床)	<p>○回復期リハビリテーション病棟入院料 1 1日に合計9人以上の看護職員および4人以上の看護補助者が勤務しています。 8時40分～17時00分までは、看護職員1人当たりの受持ち数は6人以内、 看護補助者1人当たりの受持ち数は12人以内です。 17時00分～翌朝8時40分までは、看護職員1人当たりの受持ち数は、 36人以内、看護補助者1人当たりの受持ち数は36人以内です。</p> <p>○療養病棟療養環境加算 2</p>
	医療療養病棟 (療養病棟：58床)	<p>○療養病棟入院基本料 1 1日に合計9人以上の看護職員および9人以上の看護補助者が勤務しています。 8時40分～17時00分までは、看護職員1人当たりの受持ち数は、8人以内、看護補助者1人当たりの受持ち数は7人以内です。 17時00分～翌朝8時40分までは、看護職員1人当たりの受持ち数は、25人以内、看護補助者1人当たりの受持ち数は50人以内です。</p> <p>○療養病棟療養環境加算 1</p> <p>○在宅復帰機能強化加算</p>

- 診療録管理体制加算 2
  - 感染対策向上加算 3 (連携強化加算)
  - 医療安全対策加算 1      ○医療安全対策地域連携加算 1
  - データ提出加算 1      ○入退院支援加算 1
  - 認知症ケア加算 2      ○サーベイランス強化加算
  - 看護補助体制充実加算 1      ○看護職員配置加算      ○ (看護職員夜間配置加算)
  - 機能強化加算      ○医療 DX 推進体制整備加算      ○在宅医療情報連携加算
  - 入院時食事療養 | ・入院時生活療養 |      ○食堂加算
- 管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています

- 薬剤管理指導料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料( I )
- 呼吸器リハビリテーション料( I )
- 運動器リハビリテーション料( I )
- 心大血管疾患リハビリテーション料( I )
- がん患者リハビリテーション料
- 集団コミュニケーション療法料
- ペースメーカー移植術ペースメーカー交換術
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術 (胃瘻造)

- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算
- 在宅療養支援病院(別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する)
- 在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- がん治療連携指導料
  - (連携保険医療機関)
    - ・熊本赤十字病院
    - ・済生会熊本病院
    - ・熊本再春荘病院
    - ・地域医療センター
    - ・くまもと森都総合病院
    - ・熊本医療センター
    - ・熊本市民病院
    - ・高野病院
    - ・熊本大学附属病院
    - ・熊本中央病院
- CT撮影及びMRI撮影
- ニコチン依存症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料2・3
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 救急病院(救急病院等を定める省令第1条)
- 入院ベースアップ評価料
- 外来・在宅ベースアップ評価料(1)